

官行造林地を含む森林整備推進協定締結への取組～新郷村の例～

三八上北森林管理署 主事 千葉 いずみ

1. はじめに

令和3年に策定された「新たな森林・林業基本計画」（以下「基本計画」とする）においては、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」の実現を目標としております。グリーン成長とは、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることであり、この実現のため5つの柱の施策（図1）が立てられております。この施策には民国の連携が重要となっています。

青森県南地域に位置する新郷村（以下「村」とする）（図2）では、三八上北森林管理署（以下「署」とする）と約280haの官行造林契約を結んでおりますが、搬出条件が悪く契約延長を余儀なくされてきました。そのような状況の中、令和3年に村より「基本計画に基づき官行造林・村有林等を計画的に伐採していきたい」との要望がありました。村では路網不足や担当者不足により、森林整備が困難という課題を抱えており、それぞれの課題を解決するには、周辺の森林と連携した森林整備が必要であると考えられました。

官行造林周辺には水源林造成地（以下「水源林」とする）・私有林が隣接しており、各整備事業体の状況と課題を確認しました。

水源林を整備する青森水源林整備事務所（以下「水整」とする）では、多くの森林が伐期を迎えており、土場不足が課題となっています。私有林を整備している三八地方森林組合（以下「森組」とする）では、小規模な森林整備により施業コストが高い点が課題です。また、村内に新郷開拓農業協同組合（以下「農協」とする）を契約相手方とする官行造林が約50haあります。農協は現在自力で森林経営をする力が無く、官行造林伐採後の再造林が課題となっています。

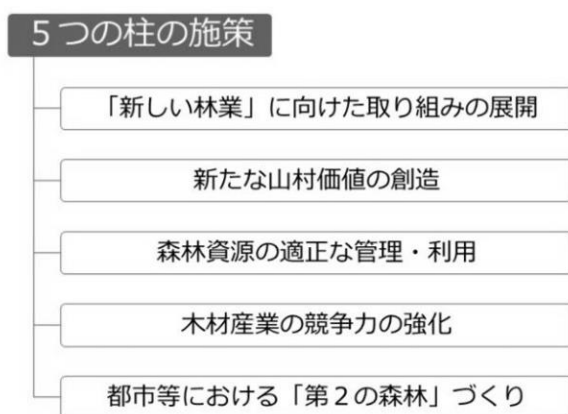


図1 5つの柱の施策



図2 新郷村位置図

さらに、当地域共通の課題として路網不足と造林事業体不足があげられます。造林事業体は当地域で1社程度しかなく、村を含め7市町村を管轄しておりますが、現状では年間最大で160haの植林が限界です。再造林を推進するためには、各機関連携した計画的な伐採・更新が必要となっています。

これらの課題を総合的に解決していくため、村・水整・森組・農協・署の5者による森林整備推進協定締結へ向けて取り組むこととしました。協定締結までの取り組みを紹介します。

2. 取組

現地踏査・事前打ち合わせを経て、全体会議を3回実施しました(図3)。会議にはオブザーバーとして青森県三八地域県民局にも出席していただき、補助金の制度や協定締結に係る手続き等を確認しました。

会議により、協定事項及び当地域の課題解決に向けて、以下の内容を協議・決定しました。

(1) 協定エリアの設定

会議により図4のとおり協定エリアを設定しました。



図3 全体会議

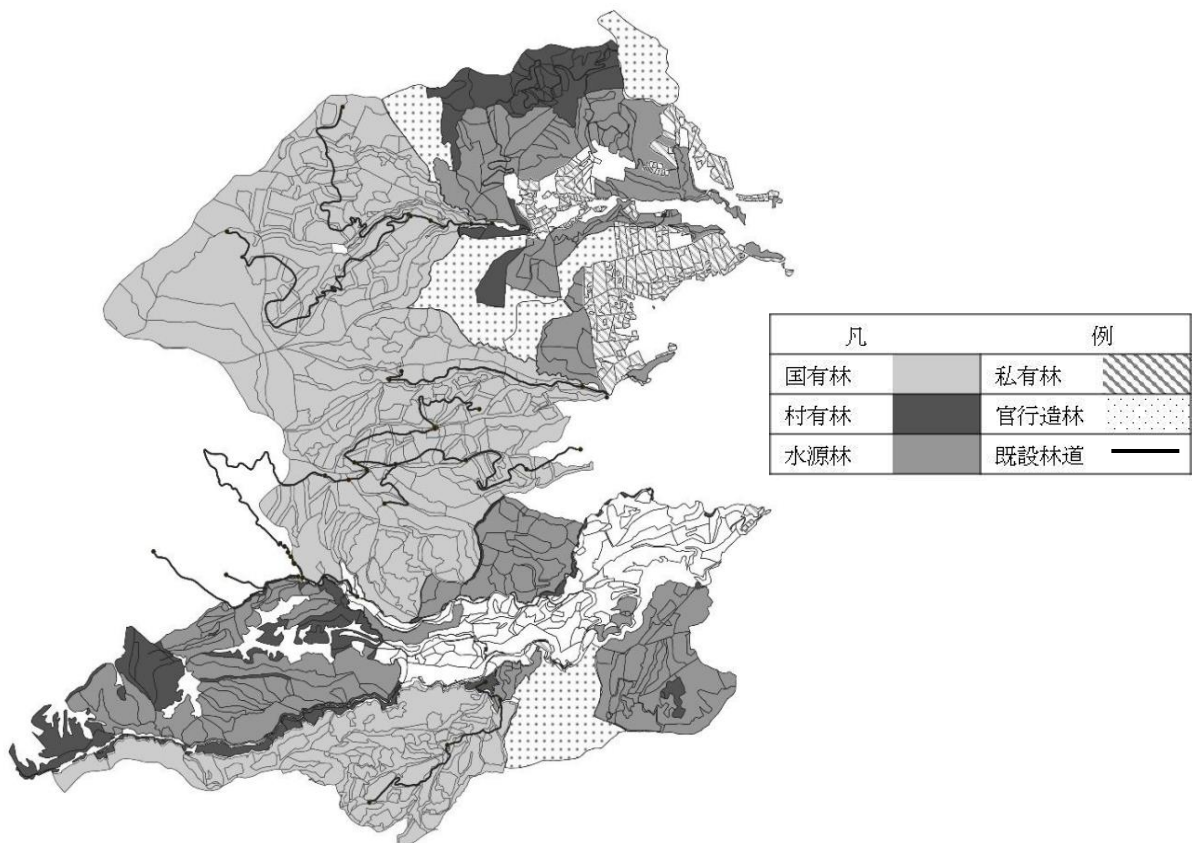


図4 協定エリア

所有形態別の面積内訳は表 1 のとおりです。村の森林面積の約 3 分の 1 が協定エリアとなりました。

協定エリアの設定に係り、署では情報の取りまとめや、エリア選定及び施業計画の提案、協定エリア図面の作成等を実施しました。

(2) 全体構想計画

① 共用ストックヤード設置

協定エリア内に共用のストックヤードを設置し、各機関の伐採搬出や協調出荷に利用できるようにし、土場不足の改善を図ることとしました。後述の 1 箇所のほか、今後の会議により具体的な設置個所を検討していきます。

② カラマツ植栽

青森県南地域はカラマツの適地となっています。カラマツは当地域で需要が高く、販売価格も高い樹種であることから、協定者の主な植栽樹種としました。これにより当地域にカラマツ団地を造成し、将来的な地域価値創出を目指します。

(3) 林道新設計画

新郷村岡谷地地域において、路網不足改善のため、国有林内に新設を計画している岡奴林道から民有林につながる林道の新設を提案しました。

森林官・署職員による現地踏査を実施の上（図 5）、既存の搬出路跡をルート基準として、FRDによりルート案を 3 案作成しました。図 6 のような現地確認及び会議により、勾配やルート上の森林所有者の事情等を勘案し、各機関の要望を擦り合わ

表 1 所有形態別森林面積

所有形態	森林面積 (h a)
国有林	1, 809. 72
官行造林	335. 15
水源林	950. 19
村有林	119. 97
私有林	112. 63
合計	3, 327. 66



図 5 林道新設ルート現地踏査



協定者による林道新設ルート現地確認

図 6 林道新設ルート検討



会議での図面によるルート検討

せた結果、図7のルートに決定しました。総延長は4,870mを予定しております。当地域の路網密度は現在9m/h aですが、当林道及び岡奴林道が開設された場合、2.3倍の21m/h aとなる見込みです。令和8年までの開設を予定しており、作設に併せて共用ストックヤードも設置する計画です。

林道計画の事業主体については、図7のとおり既に計画された岡奴林道に接続する2,200mを民国連携予算により国が計画します。民有地である官行造林内を通りますが、当林道の開設及びストックヤードの設置が国有林の森林整備にもメリットとなることから、民国連携予算の使用が可能となりました。

残り2,670mは、補助金を使用し村が計画します。村に林道計画の事業主体になっていただくため、当林道開設による官行造林・村有林施業へのメリットを、説明会を実施して理解いただきました。併せて、林道設計に係る補助金の情報提供やルート案作成等のサポートを実施しました。さらに、前述した通り民有地区間を一部国が計画することにより、合意形成となりました。

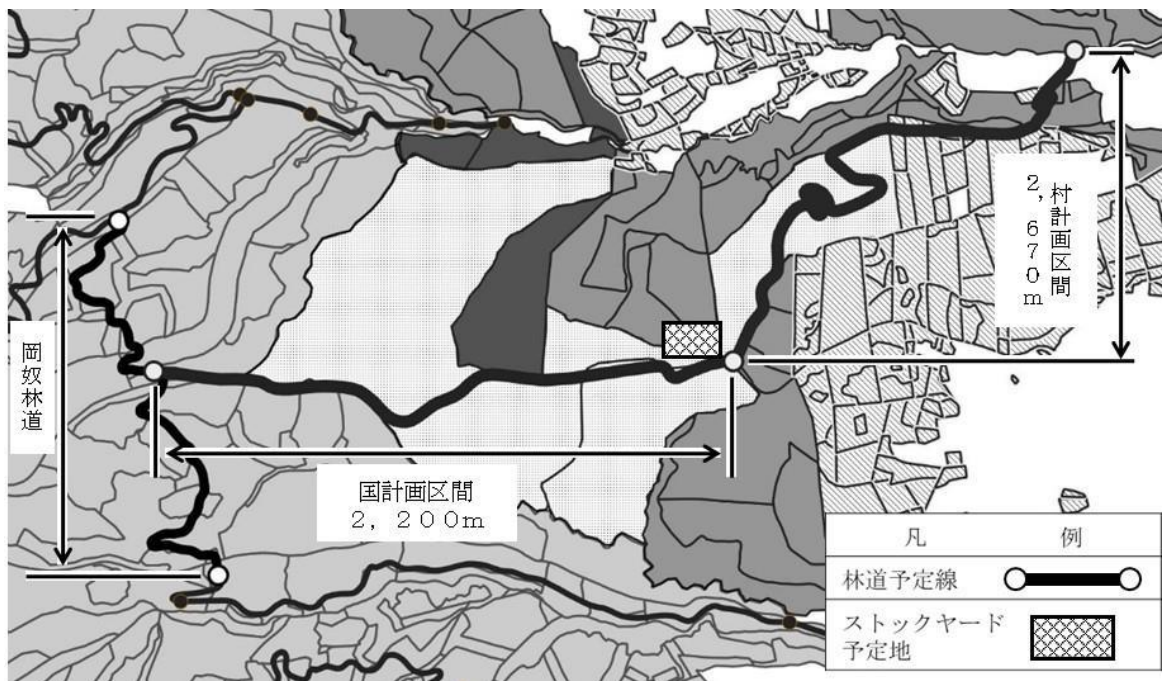


図7 林道新設ルート

3. 結果

令和5年1月18日に新郷村森林整備推進協定を締結しました（図8）。協定書には会議で決定した全体構想を盛り込むとともに、低コスト造林技術の導入による再造林の推進や作業システムの効率化による民有林と国有林の効率かつ安定的な林業経営基盤づくりの推進、実施計画の共有化による林業事業体の育成、共通理念である「県南地域のカラマツ団地」構想の実現に資することを



図8 締結式

目的としました。協定期間は地域管理経営計画期間に合わせ令和7年3月31日までとしておりますが、適宜更新していき長期的な事業を実施していきます。また、協定エリアも更新に合わせ適宜見直ししていく方針です。

本協定により、以下のようなメリットを創出することができました。

- (1) 団地化による長期的でまとまった事業量の提供
- (2) 林道新設計画による路網不足改善
- (3) 共用ストックヤード設置による土場不足改善と協調出荷による付加価値の付与
- (4) 事業計画の共有・調整による計画的な伐採・再造林
- (5) カラマツ植栽による将来的な地域価値の創出

4. 考察・今後の展望

(1) 考察

本取り組みを進めていく上で、市町村の森林整備の課題が大きく2点あると考えられました。

① 担当者不足

市町村担当者が不足しており業務負担が大きく、十分な森林整備ができない

② 資金不足

補助金を使用しても負担金が必ず発生するため、負担割合は小さいとしても議会の承認を得るのが困難

民国連携を推進するにはこれらの課題を解決していく必要があり、重要となるのは次の2点と考えられました。

① 担当者へのサポート体制の充実

効率的・低コストな森林整備を実施するための助言や提案、また有益な情報や技術を提供することで担当者の負担軽減を図る

② 補助制度の充実

民国連携のメリットを具体的に市町村に提示することを目的として、通常より補助率を上げる等を検討

本取り組みにおいては、村の担当者と密に連絡を取り合い、各種情報提供や施業への提案等を実施し担当者をサポートしました。また、民有地にも国が林道計画を立てることにより、村の負担を多少軽減することができたと考えられ、今後の民国連携事業のモデルケースとして寄与できたと思われま

(2) 今後の展望

協定に基づき運営会議や現地検討会を定期的を開催し、各機関連携して長期的・計画的な事業を実施していき、地域に安定したまとまった事業量を供給するとともに、伐採・再造林を推進していきます。併せて、カラマツを植栽し将来的な産地化を図っていきます。これらにより、地元雇用を創出し、事業体の強化・育成につなげ、同時にカラマツ団地造成により地域価値を創出していくことで、将来的な地域振興に寄与していきます。

また、本取り組みは基本計画の5つの柱の施策のうち、「新しい林業に向けた取り組みの展開」「新たな山村価値の創造」「森林資源の適正な管理・利用」「木材産業の競争力の強化」の4つに寄与できたと考えられます。民国連携した事業を継続していき、グリーン成長の実現に向け取り組んでいきます。